

## 【百十四銀行】保険募集指針

当行では、お客さまの幅広いニーズにお応えするために、生命保険・損害保険の取扱を行っております。お客さまに対して保険商品をご提案する際は、各種法令等を遵守し、公正な保険募集に努めて参ります。

### 1. 当行が募集を行う保険商品について

- ・保険募集に際しましては、取扱保険商品名及び各引受保険会社名を、お客さまに明示いたします。  
また、複数ある同一種目の保険商品をお客さまにご提案する場合には、そのご購入に際してお客さまが自主的にご判断いただけるよう、必要な情報をご提供いたします。
- ・保険契約はお客さまと各保険会社とのご契約であり、保険契約のお引受や保険金等のお支払は、各保険会社が行います。
- ・引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等の保険契約に関するリスクについても、募集時適切にご説明いたします。

### 2. 保険募集に関する当行の責任について

- ・保険募集に際しましては、各種法令や監督指針等を遵守いたしますが、万一、説明義務違反など、法令等に違反した保険募集により、お客さまに損害が生じた場合には、当行が募集代理店としての販売責任を負います。

### 3. 保険募集に関する制限について

- ・当行の取扱う保険商品のうち「法令等による制限が設けられた一部の生命保険契約」において保険契約者・被保険者となる方が下記 a b c のいずれかに該当する場合には、当行では原則としてお取扱いすることができません。

- a. 当行の事業性資金の融資先である法人・その代表者・個人事業主の方
  - b. 当行の事業性資金の融資先であり従業員数が 50 名以下の法人に勤務されている役員・職員の方
  - c. 現在、当行に事業性資金の融資をお申込中、または 3 ヶ月以内にその予定がある方
- ※上記の「法令等による制限が設けられた一部の生命保険契約」には「個人年金保険」「一時払終身保険」（いずれも法人契約を除く）は含まれません。

### 4. ご契約後の当行の対応について

- ・ご加入いただいた保険契約につきまして、当行では以下の業務内容に関しまして、継続して適切なサービス提供をさせていただきます。
  - a. 保険契約の内容についてのご照会への対応
  - b. 保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応
  - c. 保険金のお支払いなどを含む各種お手続き方法に関するご案内など

## 5. お客様からの苦情・相談について

- ・当行の保険募集に関するお客様からの苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ対応させていただく場合があります）。
- ・お客様からの苦情・相談の連絡先については、以下のとおりです。

**お客様相談センター**

TEL：087-831-0114（代表）（受付時間：平日 9:00～17:00）

- ・また、保険募集時のご説明内容やお客様との面談記録等を、ご契約期間中にわたって適切に管理しお客様のご要望にお応えできるよう努めて参ります。